



メルズーガ・ラリー 2019 2輪&クワッド テクニカル・レギュレーション

T/1条 参加競技車両の条件

モーターサイクル連盟(FMS)規則と、当大会の規則に沿った2輪または4輪の車両であれば、どのような車両でもメルズーガ・ラリーには参加できる。

車検があり、一般道の走行が許可されているものに限る。

WWプレートの車両、および臨時登録証の車両は参加不可。

T/2条 カテゴリー&クラス

2019年大会では2輪、クワッド、KTM 790 Adventureの3つのカテゴリーで実施される。

以下の、すべてのクラスでシリンダー数は自由

- ・ 2輪 “Rally” ”Enduro“ 2クラス
- ・ クワッド “Rally” ”Enduro“ の2クラス

T/3条 ライダーのプロテクション

安全上の理由、およびオフロード走行という観点から、ライダーは以下が義務付けられている。

- ・ FIM規定のホモロゲーション付きヘルメット、氏名と血液型のステッカーを貼る。
- ・ 飲料水用キャメル・バッグ :1つで3lt、または2つで3ltになるもの。
- ・ フル・バックプロテクションのセーフティ・ジャケット、モトクロスの“stone guard”はダメ。
- ・ ネックガード (義務ではないができれば装着した方が良い)。

これらライダーをプロテクトするグッズは、車検や毎日スタート時にチェックがある。

T/4条 競技車両

出場するマシンのすべてのメカニカル・パーツは完璧な状態であること。車検でテクニカル審査官の点検があり、規定に沿っていない車両はスタートを拒否される

出場するマシンは以下の装備が義務 :

- ・ 120 kmの航行可能な燃料+10%の入る燃料タンク
- ・ タイヤ : ホモロゲーションのある公認のもの
- ・ トリップマスターまたは、Speedo cap (KTM 790 ADVENTURE部門のライダーは不要)

- ・ロード・ブック・ホルダー
- ・STELLA EVO
- ・マシンのボディに取り付けるタイプの飲料水2ltのタンク、取り外しがしやすいもの
(KTM 790 ADVENTURE部門のライダーは不要)
- ・名前/姓、血液型、国旗 のステッカー各2枚

T/5条 “エンデュロ” カテゴリーのマシン

“ENDURO”カテゴリーのマシンは以下の条件を満たす必要がある：

- ・最低30台は製造されている機種であること。
- ・市販車のオリジナルラインを残しているもの、特にフェンダーとシート。
- ・できる限り市販車のオリジナルパーツを残しているもの（下記、改造可能の項を参照）

T5.1条 エンジン

エンジンは厳密に標準仕様でなければならない。特にサーマル部品、オルタネーター、スターター、イグニッション・システムはオリジナルのものであること。

T5.2条 シャシー

シャシーは一切改造不可。特にステアリングコラムの傾斜角度の変更などの構造上の変更はできない。

T5.3条 スイング・アーム

スイング・アームの改造は不可。スイング・アームは、ウォータータンクを兼用させても良い？（すみません、訳者が意味わからず）

T5.4条 タイア

ホモロゲーションを持つ公認のものであれば、ブレンド、サイズは自由。

T/5.5条 可能な改造

- ・ステアリングダンパーの装着
- ・プラスチック製の燃料タンク 市販タイプの容量が16リットル以下
(1999年以前に製造されたバイク、HUSQUARNA、HUSABERG、BMW、GASGASは認可)
- ・特殊エグゾーストパイプ（ロータイプでないもの）の装着
- ・改造フットレスト・ペグ
- ・ロード・ブック&ナビゲーション器具のホルダー

T/5.5条 行ってはいけない改造

- ・前面と背面の両方にアルミ製タンクを装着する
- ・ダンパー(カートリッジを含む)を他の製品と交換する
- ・キャブレターを他の製品と交換する
- ・CDI点火装置とコントロールユニットを他の製品と交換する
- ・ウォーター・クーラーのを他の製品と交換したり、場所を変えたりする
- ・スイング・アームを交換する
- ・ロー・モデルのエグゾーストパイプに交換する
- ・ブレーキ・ディスクを直径が大きいものに交換する
- ・オイルクーラーを装着

- ・ 「ラリー」用フロントフェンダー
- ・ フェアリング

T/6条 “Rally” カテゴリーのマシン

上記“ENDURO”カテゴリーの規則に沿っていないマシンは、“RALLY”カテゴリーに入れられる。

T/7条 航行距離

オフロードを走行して最低120kmを走行でき、それより+10%の走行用の燃料が入るタンクを装備することが義務付けられている。ライダーは自分のマシンの航行距離を管理する責任がある。

T/8条 ライト

リアフェンダーの上部にライトを追加する（義務）。

ラリー中は、ヘッドライトとリアライトを常にオンにして走る。

これらの規定違反をすると書面による警告を受ける。よって、各ライダーはスペアパーツを装備する。

この条件を満たしていないマシンはスタートできない。

T/9条 医療グッズ

以下の救急医療グッズの携帯が義務。

- ・ 点眼薬（Piroftal または同等品）
- ・ 鎮痛薬（アスピリンまたは同等品）
- ・ 滅菌ガーゼ、包帯、バンドエイド
- ・ 消毒剤（ヨードチンキ または同等品）
- ・ 日焼け止めローション

T/10条 サバイバル・グッズ

以下のサバイバル・グッズの携帯が義務。

- ・ シグナル・ミラー
- ・ 懐中電灯 フラッシングできるタイプのもの
- ・ 測量用コンパス
- ・ サバイバル・シート（サイズ 2m x 1m）
- ・ 緊急用食料・またはエナジーバー
- ・ ライター
- ・ ホイッスル
- ・ 衛星電話（義務ではないが推奨）

T/11条 STELLA EVO

競技者は全員STELLA EVOシステムの装着が義務付けられており、エントリーフィにレンタル費が含まれる。

ただしホルダーとケーブル、アンテナは含まれていない。その注文用紙は3月10日までにエントラントの元に届く

ので各自、発注する。製品は車検の際に受け取る。

また、車検の際、レンタルの保証金1,500€をSTELLA EVOの業者に預けなければならない。

紛失、破損、またはレンタル品を返さないとこの保証金が返金されない。

T/12条 携帯電話

各ライダーは海外で通話が可能なGSM電話、もしくは衛星電話を携帯する。衛星電話の携帯は強く推奨。

T/14条 ID

エンジンを囲んでステアリングを支えるすべての溶接部分はフレームの一部と見なされ、車検が済むと、マーキングされる。このマーキングはテクニカル審査員が付けるマーキングだけが有効で、レース中時折チェックがあり、マークが改ざんされたり欠如したりしていると失格になる。

T/15条 抗議

抗議を行うには、審判法に従って抗議を文書で提出する。抗議文は、期限以内に、コース・ディレクターにライダー本人から手渡されなければならない。(第三者からの提出は無効)。抗議文は1案件に対し1文書でなければならない、それぞれ120€の保証金を併せて提出する。(懲戒および審判法の4.2条)。

また、マシンを解体・再組立ての必要がある場合にはエンジン1台につき500€の保証金を預けなければならない。